

病害虫情報 No. 12

茨城県病害虫防除所

ナシ黒星病（秋型病斑）が、やや多く発生しています。

秋季の薬剤散布等を確実に実施しましょう

[現在の発生状況]

10 月中旬現在，秋型病斑の発病度及び発生地点率は，過去 7 年間と比べてやや高い（下表）。

本年は，生育後半から収穫時まで本病の発生が多かった（6 月 26 日付け発表の「病害虫発生予察注意報第 1 号」参照）。

本病は，10～11 月の降雨時に秋型病斑からりん片への感染が盛んになり，これが翌年の伝染源のひとつとなるため，秋季防除の徹底が重要である。

表 ナシ黒星病秋型病斑発生状況（10 月中旬調査）

地域 (調査地点数)	発病度		発生地点率(%)	
	本年(順位 ¹⁾)	平年 ²⁾	本年(順位)	平年
県北 (4)	1.7 (1)	0.2	75 (2)	43
県南 (6)	0.0 (6)	0.9	17 (6)	50
県西 (9)	1.2 (1)	0.1	89 (2)	36
全県(19)	0.9 (2)	0.4	63 (2)	43

1) 過去 7 年間における本年値の順位を示す。

2) 2001～2006 年までの平均値。

[防除対策]

防除暦に基づき収穫直後及び秋季防除を確実に実施する。

薬剤散布量は，10 a 当たり 300 リットルを目安にし，徒長枝にまんべんなく薬液がかかるよう丁寧に散布する。薬液のかかりにくい部分に対しては，手散布等により補正散布を行う。

防除の際は，周囲への飛散（ドリフト）に十分注意する。

黒星病は降雨によって伝染するため，降雨が続く場合や多発圃場では，収穫直後と秋季の 2 回の防除に加えて 11 月上旬に 3 回目の防除を行う。

罹病した葉は翌年の一次伝染源となるため，落葉は集めて土中深く埋める。

農薬を使用する際は，ラベル記載の使用方法，注意事項等を確認のうえ使用する。薬剤使用回数のカウントは収穫後から開始されるため，秋季防除での薬剤散布は，次作の使用回数に数えられる。